

一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。

民主・県政 県議団



**A** 東九州新幹線は昭和48年に基本計画路線に決定されて以降、いまだ整備計画路線の決定はされていない。福岡県、大分県、宮崎県などで構成する「東九州新幹線鉄道建設促進期成会」で現在、経済波及効果や費用対効果などの試算を行っており、その結果を踏まえ、今後、さらなる機運の醸成と要望活動の強化に取り組む。

**田辺議員** 高校と企業が一緒に生徒を育成する職業教育「デュアルシステム」について、長期就業訓練を授業の一部と認める先進事例を参考に、本県も協力企業を開拓し、工業などの専門学科で導入を促進すべきと考えますが、教育長の考えを問う。

**A** 地元企業等が求める専門性の高い人材育成には、体験的な学習や企業と連携した実習等の強化が必要。単位認定の弾力化や連携企業に関する情報提供を行い、専門学科における長期間、複数の企業実習が円滑に実施されるようにしたい。

**今井議員** 本県の失業率はどうなっているか。年齢階級別の失業率の傾向も教えてもらいたい。

**A** 総務省の労働力調査によると、平成20年度まで5%前後で推移していた完全失業率は、リーマンショック後に6%前後まで上昇し、23年以降は改善傾向にある。27年10月～12月期は4.0%である。年齢階級別では、全国の数値だが、直近では35歳以上は2%後半である一方、15歳～24歳が4.9%、25～34歳が4.6%で、若年層で高い傾向にある。

**原田議員** 欠陥マンション問題

に対する県の役割について伺う。  
**A** 住宅の安全性と品質確保には、建築主、設計者、施工者等が法令に従って役割と責任を果たし、県はそれを指導・監督することが必要。建築主や県民に対する関係法令等の情報提供、設計者等に対する適正な業務体制整備の指導、瑕疵(かし)等の問題に対応できる専門相談員の配置、発注者・受注者間のトラブルのあっせん、調停、仲裁等、こうした取り組みにより、マンションの瑕疵防止と消費者保護に努める。

**佐々木議員** 介護職員の労働環境の改善と人材の確保につながるよう、国が要請している書類の統一化や簡素化などを県と保険者や事業者等と一緒に検討することについて、知事の考えを問う。

**A** 県や保険者の担当者会議で、実地指導の際に事業者者に作成を求める文書のどれが簡素化できるか、意見交換を行い、その成果と平成28年度中に国から示される「業務効率化のための手引き」を踏まえ、事業者等の意見も聞いて、関係書類の削減、様式の統一化の検討を進める。

**仁戸田議員** 小児がんの高校生への学習支援における課題と今後の対応について尋ねる。

**A** 各学校には単位認定に必要な出席日数の規定があり、入院が長期に及んだ場合は卒業や進級を認定できないという課題がある。教科の性質や職員の体制等でも十分な学習支援ができない場合もある。各学校での個別の支援計画の作成、個別指導やレポート等の成果に基づく弾力的な単位認定について改めて通知し、病院での学習支援が組織的かつ効果的に実施されるよう指導する。

**大橋議員** 加圧機能を持つ給水車は短時間で大量給水ができ、災害時には大変有用である。人口規模やエリアを指定して配置することが必要と考えますが、県内の給水車の配備状況と知事の見解を問う。

**A** 五つの水道事業者が保有する給水車10両のうち9両に加圧機能があり、福岡、北九州、筑後、筑豊の4地域すべてに分布している。断水の際に有用であると考えており、円滑かつ効率的に相互応援できるよう、給水車を含む応援可能資機材の保有状況を県内水道事業者者に情報提供している。

**原中議員** 国は旅館業法施行令を改正して民泊を解禁する方向にあり、民泊を同法上の簡易宿所に位置づけるとし、ホスト(家主)は県などの許可を受けなければならないと説明している。改正状況と関連法令の規制について問う。

**A** 改正案は今年の4月に施行予定。また、消防法と建築基準法は、旅館業法の適用を受ける民泊をホテル・旅館として扱い、消防用設備の設置、立地の規制、内装の不燃化などの制限がかかるが、旅館業法施行令改正に伴って見直す予定はないと承知している。



**神崎議員** 「県民の日」制定について知事の所見を問う。

**A** 1都14県で制定されている「都民の日」「県民の日」は、自治意識を高めるとともに、郷土についての理解と関心を深め、故郷を愛する心を育むという趣旨で制定されていると思う。経済紙の調査では、本県は郷土に対する愛着度、居住者の満足度とも47都道府県の第1位。郷土愛が高まって「県民の日」を求める声が多まった時、「県民の日」の制定について検討すべきではないかと考える。

**堀議員** 飲酒運転撲滅条例の改正で飲酒運転検挙者すべてにアルコール依存症に関する受診や飲酒

行動に関する指導が義務付けられた。この改正で受診・結果報告義務者の増加が見込まれるが、県としてどう対処していくのか。  
**A** 正当な理由なく受診しない場合は受診を命令し、命令に違反して受診しない場合は過料処分を行っている。指定医療機関を14に増やし、1回目の違反者は県の保健福祉環境事務所など26か所で医師らによる指導をしている。

**小河議員** 「河川に土砂が堆積して川底が浅くなっており、増水期にあふれないか心配だ」という声を地域でよく耳にする。県営河川で浚渫(しゅんせつ)が必要箇所をどのように把握し、実施しているか。

**A** 河川の点検結果と市町村や地域の皆様からの情報を基に河川内の土砂の堆積状況を把握し、堆積の影響による氾濫被害を勘案した上で、緊急性の高い箇所から浚渫作業をしている。今後も情報収集に努め、適時適切な浚渫を実施する。

トピックス 世界獣医師会と世界医師会の合同国際会議

エボラ出血熱や鳥インフルエンザ、ジカ熱など、人と動物に共通する感染症対策に関し協議する「第2回世界獣医師会・世界医師会 One Health」に関する国際会議について、4月8日、日本獣医師会の藏内勇夫会長(自民党県議団)と日本医師会の横倉義武会長は、小川洋知事、北橋健治北九州市長とともに県庁で共同記者会見を行いました。藏内会長は「日本獣医師会と日本医師会の協定の下に福岡から全国に広まった医師と獣医師の連携体制を、さらにアジア、世界に広げる機会にしたい」と述べ、横倉会長は「人獣共通感染症の世界的な流行が危惧されている。医師と獣医師が知を結集して対策を推進したい」と述べました。また、小川知事は「この会議の成功に向け、しっかり準備し支援していきたい」と述べました。本会議は本年11月10日、11日の2日間、北九州市で開催され、世界約40か国から約500人の医師、獣医師等が参加。ノーベル化学賞受賞者の田中耕氏の基調講演などが予定され、12日には、家族で楽しめる「北九州どうぶつ愛護フェスティバル」も開催されます。

